

公 表 第 2 号

地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく財務監査及び事務監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

平成28年2月23日

久留米市監査委員	田 中 俊 博
久留米市監査委員	埴 秀 二
久留米市監査委員	原 口 和 人
久留米市監査委員	藤 林 詠 子

財務監査及び事務監査報告

第1 監査の対象、期間及び指摘事項等件数

対象部局等	対象課等の内訳	監査実施期間	指摘事項件数	意見件数
総合政策部	総合政策課、創生戦略推進室、くるめの魅力向上推進室、広域行政推進課、財政課、行財政改革推進課、広報課、東京事務所	平成27年10月14日 ～平成28年1月29日	0	1
協働推進部	協働推進課、地域コミュニティ課、安全安心推進課、広聴・相談課、消費生活センター、人権・同和对策課、人権啓発センター、隣保館、男女平等政策課、男女平等推進センター		2	2
市民文化部	総務、税収納推進課、市民税課、資産税課、市民課、耳納市民センター、筑邦市民センター、上津市民センター、高牟礼市民センター、千歳市民センター、文化振興課、生涯学習推進課、文化財保護課、体育スポーツ課、中央図書館〈久留米シティプラザ〉（以下の各課を含む） 総務課、施設整備課、舞台技術課、施設運営課、事業制作課		4	1
子ども未来部	総務、子ども政策課、荒木子育て支援センター、北野子育て支援センター、城島子育て支援センター、三潞子育て支援センター、子ども支援課、子ども施設事業課、荒木保育園、大城保育所、犬塚保育園、家庭子ども相談課、青少年育成課、幼児教育研究所		0	1
上下水道部	総務、経理課、営業管理課、給排水設備課、上水道整備課、浄水管理センター、下水道整備課、下水道施設課、田主丸事務所、北野事務所、城島事務所、三潞事務所		3	2
固定資産評価審査委員会			0	0

第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、主に平成27年度における財務に関する事務の執行状況及び公有財産の管理状況並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

また、現金等取扱、旅費、賃金、報償費関係、補助金、貸付金、財産及び物品管理、契約、附属機関等、休暇等に係る事務等を重点監査項目として実施するとともに、公正で能率的な行政執行の確保が社会的に求められる中、行政の組織、機能、事務処理の手續及び方法その他の行政運営全般についても、その経済性、効率性及び有効性の観点から監査対象として位置付けた。

第3 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督にも努められたい。

また、監査の結果に基づき、市政の総合的進展と明朗な市政の運営に資するため、地方公共団体の事務の原則である住民福祉の増進、最少の経費による最大の効果、組織及び運営の合理化等の観点から意見を付した事項についても、研究又は検討等を図り、必要かつ可能な場合には措置等の対応が講じられるよう望む。

【総合政策部】

意見

《事務監査》

厳しい財政状況が現実的に深みを増すことが想定されるとき、いかに自治体として持続可能な財政運営を行うかは、第一義的に重要な課題である。

確実な解決策が容易には見つからない中、自主財源の確保に加えて、創意工夫による財政体力の増強手段の構築も必要である。資金管理の効率化や改善強化の面では、長期債の活用、基金の一括運用、ポートフォリオ構築などによって、運用収入の増加にかなりの効果がもたらされ、また、財源調達コストを低減する取組も行われている。関係部局と連携協力して、さらに研究と成果を重ねることを期待する。専門的、経験的な能力を要する業務であるため、組織的な体制を整備し、人材育成の仕組み作りとリスク管理に注力することも重要と思われる。

【協働推進部】

指摘事項

《財務監査》

[契約事務]

- 1 指名競争入札を実施するにあたり、業者への入札参加通知書を公印省略で発出しているものがある。
- 2 業務委託契約において、暴力団排除に関する条項を追記してない請書を受領しているものがある。

意見

《事務監査》

1 「セーフコミュニティ」とは、市政運営の基本的視点である「みんなが安全に安心して暮らせるまちづくり」のための施策を、国際機関 WHO が定める認証の仕組みを活用して、より効果的に展開していくものとされている。

「セーフコミュニティ」という言葉の浸透は、市民生活の安全安心のための施策や活動にどのような実績があれば「セーフコミュニティ」という“はたじるし”を立てることが認められるのか、また、行政と市民との真摯な取組に“認証”が得られることにはどれだけの価値と意義があるのかということ、市民個人に十分伝えることができているのかに係っているものと考えられる。

まずは、個人や家庭でできる取組内容の改善と充実を図りつつ、活動の浸透を目指すことによって、本市が「セーフコミュニティ」を名乗ることの意義や効果が、市民である個人に広く周知させられることを望みたい。

2 キラリ輝く市民活動活性化補助金は、市民が地域で取り組む公益的な活動の活性化や、協働によるまちづくりの効果的な実現などが目的とされる。公私のすき間にこぼれる「公益」を共助の視点ですくい上げる活動の背中を押すことが、当補助金のねらいであると理解される。

このことを基本とすれば、市民団体に“依存体質”から脱却して“自立促進”を求めることも大事であるが、専門用語や行政概念などに不慣れた市民が少なくないことも考慮して、無用に煩瑣で難儀な事務手続を改良することが必要であろう。

また、自前で一定の活動を行っている団体に補助金という公金を支出する以上は、その効果の検証を適切に行うことも必要であるが、当補助金事業においては、補助対象活動が、公と私の間どこに本来位置づけられるべき活動であるかという視点からも検証してみることが、市民が行政に必要としているものを見出す機会にもなりうるように思われる。

【市民文化部】

指摘事項

《財務監査》

[旅費支給事務]

公用車を利用する旅行の日当を、規定よりも多く支給しているものがある。

[切手等管理事務]

切手について、現物と出納簿に記載された枚数が異なっており、また定期的な照合点検が行われた形跡が見られないものがある。

[契約事務]

長期継続契約である年度を越える賃貸借契約において、契約書中に必要な翌年度以降に予算の減額、削減があった場合の契約解除条項が置かれていないものがある。

〔補助金等交付事務〕

弓道大会を運営する実行委員会へ交付された補助金において、実行委員会会則で定める会計年度と異なる期間で作成された決算書が添付された実績報告により、確定に係る事務が行われている。

意見

《事務監査》

シティプラザを、本市のまちづくりの理念を具現化するための装置とするという、本事業の推進理由を結実させるためには、より多くの市民の共感と参加を得ることが不可欠である。

また、維持管理コストが少なからぬ財政的な負担となることも予測されるため、より望ましい管理運営方式を見出して賛同を得ることが重要である。

そのためには、事業理念に適うような、当地にふさわしい施設活用計画と、適正な財政的裏付けを基礎とした施設管理計画とを、市民や周囲の圏域住民などに向けて積極的に開示し、提案していくことが、必要かつ重要な手続として求められるものと思われる。

さらに、石橋文化ホールをはじめとする、本市の各所に配置された同様の文化施設を含めた施設全体の相互位置付けや活用理念と計画などを明らかにすることも、本市の文化行政においては必須の事項だと思われる。

【子ども未来部】

意見

《事務監査》

未来の社会を支えるのは今の子どもであり、その子どもが自分の可能性を信じて前向きに挑戦し、未来を切り拓いていける環境をつくることが大切である。しかし、子どもの将来が生まれ育った環境等に左右されてしまう場合が少なくない。いわゆる「貧困の連鎖」によって子どもの将来が閉ざされることがないように、国や県の動向に注視し、子どもの幸せを中心に据えた施策の展開を加速することが望まれる。

また、地域においても子どもの貧困対策が始まっているので、情報の収集を図り、また本市の取組等の情報も伝えつつ、行政と地域が一体となって効果的に取り組まれることを期待する。

【上下水道部】

指摘事項

《財務監査》

〔契約事務〕

- 1 「水道週間ふれあいフェア」に係る業務委託契約では、決裁文書に記載している随意契約の根拠が誤っており、また、見積書と委任状に押印された代理人印が異なっている。
- 2 修繕料に係る契約において、契約締結何が作成されていないものがある。
- 3 「南部浄化センター消化ガス発電の固定買取制度に伴う売電」に係る契約では、入札参加申込書と入札書に書かれている役職及び氏名が異なっていて、委任状の徴取もなされていない。

《事務監査》

1 本市上水道事業における北野地区の編入については、合併以来、検討と協議等が進められてきたが、水道事業の広域化などに関する国の施策の枠組みの変更により、計画を基本的に見直す必要が生じてきた。ついては、これまでの積上げを基礎としながらも、本市上水道事業の未来図を描きなおすという観点から、人口減少・大量更新・広域化という時代の趨勢を、より幅広く長期的にとらえた上で、編入計画の再検討に取り組まれることを期待する。

2 本市下水道事業では、公共下水道の整備が投資効果の低い地域にまで及びつつあり、生活排水処理基本構想も見直しが迫られている。管路ほかの諸施設等についても、更新・老朽化対策事業の急速かつ大量な増加が予測され、これらに伴う収支の悪化も懸念されている。

こうした状況にあっては、新たに導入された公営企業会計の利点を財政運営面に活かし、地域的な特性に応じた最適な施設の整備を図るための長期的な「経営戦略」を策定する取組や、更新・老朽化対策のための積立金の準備や使用料算定原価の必要な見直しと効率的な資金管理などを行うために、その「経営戦略」を有効に活用する取組を進められたい。